令和８年（フ）第３８５号
函館市青柳町15番６号
債務者　大浅　正和
1　決定年月日時　令和８年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉本　元熙
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月24日まで
函館地方裁判所

令和８年（フ）第７８６号
北九州市小倉北区神岳１丁目１番55号、前住所北九州市小倉南区下曽根３丁目９番16号
債務者　山田　太一
1　決定年月日時　令和８年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第７８７号
北九州市小倉北区神岳１丁目１番55号、前住所北九州市小倉南区下曽根３丁目９番16号
債務者　山田　由香
1　決定年月日時　令和８年10月29日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天久　　泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月14日午前10時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和８年（フ）第８３６号
北九州市八幡西区本城１丁目６番18号
債務者　松永　純果
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井上　陽代
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月13日午前11時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

令和７年（フ）第１３８８号
宮城県塩竈市藤倉一丁目19番１号
債務者　菅浪　昌平
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　和也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午前11時５分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１０９５号
仙台市若林区一本杉町７番１号
債務者　橋浦　道子
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　太田　　響
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月22日午後２時15分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１１４０号
仙台市泉区松陵２丁目１番地の２　県営松陵住宅１―205、従前の住所仙台市宮城野区幸町３丁目５番４―407号
債務者　岩佐　昌泰
1　決定年月日時　令和８年10月27日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菅　　大貴
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時50分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

令和８年（フ）第１３５号
茨城県常総市水海道本町2571番地２　ベースマリーナ202号室
債務者　篠崎　孝行
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　江村　正之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月12日午後２時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
水戸地方裁判所下妻支部

令和８年（フ）第１５７号
滋賀県彦根市野良田町340番地８（303号）
債務者　山口　優介
1　決定年月日時　令和８年10月29日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福井　達生
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月25日午後１時20分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大津地方裁判所彦根支部

令和８年（フ）第５４４号
岡山市東区吉井88番地
債務者　徳田　　誠
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　東川　芳美
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月３日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第６５５号
岡山市東区西大寺松崎248番地190　サンエイト102号
債務者　政森　恵子
1　決定年月日時　令和８年10月28日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今井　佳奈
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
岡山地方裁判所第３民事部

令和８年（フ）第１０９４号
広島市西区南観音２丁目２番41―517号
債務者　三浦　　康
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　寺西　環江
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月29日午後３時
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１０８号
広島市西区打越町10番12―402号
債務者　栗栖　勝弘
1　決定年月日時　令和８年10月28日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田憲太朗
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
広島地方裁判所民事第４部

令和８年（フ）第１１６号
大分県中津市沖代町２丁目７番41号
債務者　石川のどか（旧姓漆島）
1　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西畑　修司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年１月21日午前11時35分
5　免責意見申述期間　令和８年12月28日まで
大分地方裁判所中津支部破産・再生係

令和８年（フ）第２６５号
福島県郡山市東原２―76、住民票上の住所福島県双葉郡富岡町大字本岡字王塚209番地30
債務者　山崎　洋平
1　決定年月日時　令和８年10月29日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　鈴木　裕也
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月８日午後１時30分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
福島地方裁判所郡山支部破産係

令和７年（フ）第３２９号
茨城県那珂郡東海村大字須和間1373番地
債務者　松本　育実
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　長谷川陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前11時
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
水戸地方裁判所

令和８年（フ）第２０３号
茨城県水戸市元山町１丁目２番59号　リズムビル312号、前住所千葉県富里市日吉倉24番地（成田プリンスハイツ208号）
債務者　伊藤かおり
1　決定年月日時　令和８年10月23日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中本　義信
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　令和９年２月２日午前10時45分
5　免責意見申述期間　令和９年１月４日まで
水戸地方裁判所